

会 報

インターネット版

第 46 号

平成24年10月31日



おきなわ



ニライ橋・カナイ橋

沖 縄 県 土 地 家 屋 調 査 士 会



沖縄県土地家屋調査士会

土地家屋調査士倫理綱領

1、使命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2、公正

品位を保持し、
公正な立場で誠実に業務を行う。

3、研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

ニライ橋・カナイ橋

県道86号南風原知念線の南城市知念字吉富に位置し、自衛隊知念分屯地から国道331号に通じる長さ23mのトンネルを抜けると思わず車を減速してしまう景色、青い空と青い海に津堅島・久高島・コマカ島が浮かぶ太平洋の大パノラマが現れます。写真はトンネルの上の展望台から撮影、手前がニライ橋（L=260m）、海側がカナイ橋（L=400m）、平成4年度から平成13年度の事業で、総事業費70億円をかけ、平成14年度に開通した南城市内でも人気の絶景スポットです。また裏表紙の写真も同場所から撮影した知念岬と後方の島が、神の島と言われている久高島です

写真提供：広報部長 糸数 厚

目次



第48回沖縄会定時総会	
挨拶	会長 宮城朝光・・・1
祝辞	那覇地方法務局 稲吉伸博・・・2
祝辞	日本土地家屋調査士連合会会長 竹内八十二・・・4
祝辞	那覇市長 翁長雄志・・・6
第48回定時総会のアルバム	・・・7
平成23年度第2回業務研修会（ホームページより抜粋）	・・・12
親睦ボウリング大会のアルバム（ホームページより抜粋）	・・・14
支部だより	
那覇支部（ホームページより抜粋）	・・・16
北部支部（ホームページより抜粋）	・・・21
92歳の地図作り（琉球新報投稿記事より）	那覇支部 宜保光明・・・24
7月31日は土地家屋調査士の日PR投稿（沖縄タイムス投稿記事より）	
	総務部長 神谷長秀・・・25
新人会員挨拶	那覇支部 平西雅也・・・26
釣行記	那覇支部 糸数厚・・・27
編集後記	・・・28

平成24年度第48回定時総会



挨拶

沖縄県土地家屋調査士会

会長 宮城朝光

挨拶を申し上げます。無事総会の議事も滞りなく終わり、式典を残すのみとなりました。本日ここに、沖縄県土地家屋調査士会の第48回定時総会の開催に際し、稲吉那覇法務局長殿を始め、日本土地家屋調査士連合会会長、竹内八十二殿。さらに多数のご来賓の皆様方にはご公務ご多忙の折にも関わりませず、ご臨席を賜り、誠にありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。また会員の皆様に置かれましても、沖縄各地からご参集いただき、本総会を盛大に開催にできましたことを心からお礼申し上げます次第であります。さて昨年は日本中が東日本大震災による影響を受け、沖縄県にも避難をしてきた人がおりました。余震がいまだ続いている状況の中、復興は徐々にではあるが進んできています。瓦礫の処理や原発の廃炉の問題と放射能の問題は時間がかかりそうですが、早い時期での解決を望まずにはおられません。昨年度の沖縄県土地家屋調査士会の重点政策は、筆界特定制度の活用とADRの活用であります。そのための研鑽を充実させることも重要であるとして、ADRのロールプレイの研修を初めて試みとして実施しました。しかしながら筆界特定の活用の研修はすることができませんでした。そのような中、那覇地方法務局が稲吉局長を先頭に、筆界特定制度の啓発のための講演会のイベントを行い、220名の県民が参加し非常に分かりやすかったと好評であったことは、土地家屋調査士のアピールにもなり、会としては何度でもやってほしいと思うところです。今後は土地家屋調査士会としても反省し、県民に土地家屋調査士の業務の啓発を目的に、自ら行動してい

きたいと思います。地方分権改革の中で、登記事務の地方移管問題は、いったん保留の状態になっていましたが、再度国の出先機関原則廃止に法務局も出てきたので、心配しているところです。法務局とともに筆界に関する専門家としての実力をつけ、国民の不動産にかかる権利の明確に寄与できるよう努力し、国民に認知されれば不動産登記制度の中の法務局と土地家屋調査士制度は、お互いに発展していくものと思われれます。さらに沖縄県における景気も去年の夏頃から今年の春にかけて持ち直しつつあり、東日本大震災の逆の影響等もあり、不透明な状況の中で業務は若干増加してきております。報酬額の低廉化と土地家屋調査士を取り巻く環境も極めて厳しい状況にはありますが、その中であって日調連を中心に、土地家屋調査士業務の新たな発掘検討や研究がなされています。私たち土地家屋調査士会も従来型の表題登記を前提とした業務のみならず、土地家屋調査士の経験を生かした新たな業務の開拓が必要であります。特に不動産登記法で筆界の定義がされたことにより、現況優先でされてきた2項道路のセットバックや建築確認時における敷地の確定等、土地家屋調査士が入り込めるのではないのでしょうか。会員の英知を結集し、充実した土地家屋調査士制度にしていきたいと思います。終わりにあたり、本総会で話し合われたことが会員各位のご協力とご理解によりまして、今後の沖縄県土地家屋調査士会の将来に向けて、有意義であったと言えるようにご期待申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

平成24年度第48回定時総会



祝 辞

那覇地方法務局長

局 長 稲 吉 伸 博

本日、第48回沖縄県土地家屋調査士会定時総会が開催されるに当たり、県内各地の会員の皆様に直接お目にかかってお祝いの言葉を述べる機会を得ましたことを、大変光栄に思っております。貴会及び会員の皆様には、平素から登記事務を始めとする当局の所掌事務の円滑な運営に、格別のご協力とご支援をいただいておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。貴会に置かれましては土地家屋調査士制度の充実・発展のため、日々ご尽力され着実にその成果を上げておられます。これはひとえに会員の皆様が土地家屋調査士としての社会的役割と使命を強く自覚され、国民の信頼と期待に応えてこられた賜物であり、心から敬意を表する次第であります。また先ほど、多年に渡り土地家屋調査士業務に従事された会員の方々を表彰させていただいたところですが、受賞されました方々の今日までのご労苦とご努力に対し敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、なお一層のご活躍を祈念いたします。本日は折角の機会でありますので、現在の法務局を取り巻く情勢について、若干紹介させていただきます。第一にオンライン登記申請の利用拡大についてであります。オンライン申請については、政府において「オンライン利用拡大行動計画」が平成20年9月12日に取りまとめられ、比較的早期に効果が現れやすい登記事項証明書の交付請求や会社登記の申請について政府目標として、平成23年度末の目標値を57%、不動産登記申請を含む登記手続全体については、平成25年度末の目標値が71%と設定され、その後、23

年8月3日は新たな「オンライン利用に関する計画」が取りまとめられましたが、重点手続きについては引き続き利用促進に努めることとされました。登記事務のオンライン申請の利用率アップを図るため、これまで貴会と法務局とで連携し、種々の取り組みを行い、不動産の利用率は平成22年度が16%台であったのに対し、平成23年度は22%台と右肩上がり伸びております。しかし全国平均の29.8%を下回っている状況であるため、今後もオンライン申請の利用拡大に当たっては、最大のユーザーであります皆様方のご協力なくしては、利用率の向上は困難でありますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。第二は、乙号事務の包括的民間委託についてでございます。登記簿の公開にする事務の包括的民間委託については、平成20年4月から始まり、現在、那覇局においては県内全ての登記所において、民間受託事業者による窓口業務が行なわれておりますが、本年度末をもって受託事業者との契約期間が満了します。そのため平成25年からの受託契約に向け、先月から県内全ての登記所を対象とした一括入札手続の諸準備を開始したところであります。第三に、法14条地図作成作業についてであります。平成23年度は那覇市古波蔵地区で地図作成作業が行なわれましたが、高低差があり墓地も多く、困難な地区とされていたものの、同地区の地図作成作業に携わっていただきました会員の方の専門能力と知識経験の成果により、約98%という高い筆界確定率を達成いたしました。本年度は那覇市字与儀、与儀一丁目及び二丁目並

平成24年度第48回定時総会

びに古波蔵四丁目の面積 0.232 平方キロメートルについて、法 14 条地図作成作業の 2 年目作業が行なわれており、本月 13 日に那覇市立与儀小学校体育館で住民説明会を実施したところであり、今後も同作業の円滑な実施のため、皆様方のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。第四に筆界特定制度についてであります。筆界特定制度が導入され 6 年が経過しておりますが、沖縄県内における本年 3 月末までの筆界特定申請事件数は、94 申請 140 手続きとなっております。当局では同制度の周知と筆界特定事件の掘り起こしのために、平成 22 年度には那覇市で「筆界特定シンポジウム」を、平成 23 年度には沖縄市で「法務局プレゼンツ 2011」を開催いたしました。これらのイベント開催に当たっては、貴会及び会員の皆様にご協力をいただきました。改めて感謝を申し上げます。イベント開催により申請事件も増加しております。筆界に関する専門的知識を有

する土地家屋調査士の皆様には、筆界調査委員として、また筆界特定の申請手続の代理人として、今後とも制度のより一層の普及定着を図るため、ご協力とご支援をお願い申し上げます。以上、法務局を取り巻く情勢について何点か申し上げましたが、私ども法務局といたしましては、今後とも適正迅速な事務処理を行い、法 14 条地図作成作業を始め、表示登記の重要政策に積極的に取り組んでまいり所存でございます。このことが国民の皆様の負託に応えることになるものと考えます。どうか土地家屋調査士の皆様方におかれましても、その社会的役割が益々重要視されている折、表示登記制度がより一層国民の期待と信頼に応えられるよう、今後とも引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。最後に本会の御盛會を祝し、沖縄県土地家屋調査士会の今後益々のご発展と、会員の皆様のご健勝ご活躍をお祈り申し上げまして、私の祝辞とさせていただきます。



平成24年度第48回定時総会



ただ今、ご紹介にあずかりました日本土地家屋調査士会連合会の竹内でございます。先ほど、連合会の会長が総会に来るといのは、あまり近年ないということで、大変申し訳なく思っております。そういったことではございませんけれども、今日本日祝辞をです、こういう席でご披露させていただくことを非常に光栄に思っております。祝辞。本日ここに、那覇地方法務局長殿を始め、多くのご来賓の方々をお迎えし、沖縄県土地家屋調査士会第48回定時総会が盛会に開催されましたことを、先ずもってお喜びとお祝いを申し上げます。また、日頃より宮城会長様を始めとし、役員の皆様、そして会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営に関しまして、ご理解ご協力をいただいておりますこと誠に心強く、感謝申し上げます。お陰をもちまして、平成23年度の連合会の事業は概ね初期の目標を達成することができたものと思っております。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。昨年3月11日の東日本大震災の発生から一年余りが経過しましたが、連合会では震災発生以来、被災地の土地家屋調査士会を通じて情報収集や復興活動に努めるとともに、各政党や議員連盟への要望要請、政府関係機関との協議を重ね、引き続き復興支援に取り組んでまいります。被災地域のみならず全国の会員の皆様におかれましても、引き続きのご協力をお願いいたします。さて、土地家屋調査士制度が施行されて、幾多の変遷の中で、一昨年、満60年を

祝 辞

日本土地家屋調査士会連合会

会長 竹内 八十二

迎えたわけであります。これまでの十年を振り返ったとき、その十年間を特徴付けるものは、地価の崩落であり、大企業の衰退、そして雇用の喪失、物や役務の価格の下落でした。こうした社会の体制と文化の変わり目の影響下に置かれ、多くの既成権威が失われていく中で、土地家屋調査士制度は、規制緩和から制度改革へと大きな転換期に突入しており、その変容の速さは、十年が一年のごとき時代の変遷を思わせるものがあります。そのようの中で、平成14年の土地家屋調査士法の改正において、会則記載事項から報酬に関する事項の削除と、土地家屋調査士試験科目の見直し、そして平成18年の法改正では、筆界特定制度の創設に伴い、代理権が付与されるとともに、国の重要施策となった司法制度改革の議論の中で、土地の境界が不明であることを原因とする民間紛争において、一定の条件の下ではあるものの、土地家屋調査士に代理人として活動する権能が付与されたのであります。関連業務においては、土地家屋調査士の専門的知見が最大限に活用される事業として、不動産登記法第14条地図作成作業や国土調査法に基づく地籍整備事業にも、積極的に参画するとともに、今後も大きな期待が寄せられております。平成23年度は、新役員体制による会務運営、事業執行となりましたが、各政党への政策要望や、法務省、国土交通省、農林水産省等に対する提言並びに折衝を積極的に行い、土地家屋調査士制度の充実発展を常に念頭に置き、活動を展開してまいりまし

平成24年度第48回定時総会

た。この態勢は、平成24年度も継続してまいります。平成24年度においては、表示に関する登記の役割は権利の保全と不動産取引の安全に寄与するという不動産登記法が所期する目的のほか、国家、自治体の不動産にかかる基礎資料の調製、境界を含む位置の特定に関する情報等、地理空間情報として重要な役割とを担いつつ、土地境界に関する諸問題については、筆界特定制度とADRとの連携の強化、ADR認定土地家屋調査士の活動の場の構築に向けた取り組みによる紛争解決機動的な役割はもとより、予防司法的な役割を担うこと、それらが急務と考えます。また、政府において議論されている提言型政策仕分けでは、国の機関が行う事業について、無駄や非効率の根絶のみならず、制度的な問題についてまで言及がされており、今後の動向に細心の注意を払い、全国土地家屋調査士政治連盟と連携し、適切な対応を行ってまいります。一昨年来、土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づく土地家屋調査士法違反に関する調査が実施されております。各土地家屋調査士会におかれましては、積極的な調査協力をしていただき、感謝を申し上げます。連合会では、法務局に対し調査結果に基づく非違事案への対応について、資料の提供などを求めているところであり、今後の対応に活用してまいりたいと考えております。この調査は各土地家屋調査士会の協力のもと継続した調査が実施されてこそ意味があると考えておりますので、協力の要請がありましたら、引き続きご対応をお願いいたします。さて、今日、我々土地家屋調査士を取り巻く環境はバブル崩壊後、最も厳しい状況下にあります。近年、不動産の表示に関する登記関係業務は、官民を問わず減少している傾向にあることから、土地家屋調査士事務所の経営基盤の安定を図る上で、土地家屋調査士の知見と経験を生かした新たな業務開拓が必要不可欠であると考え、将来

に意味を抱ける職業としての土地家屋調査士像の構築と意識して、制度対策戦略会議を創設し、具体化に取り組むこととしております。先にも述べました報酬に関する事項の削除により、官民を問わず廉価な業務受託が散見される実情に鑑み、土地家屋調査士全体として懸念すべき課題であることを共通の認識とすべく、会員個々の帰属意識の啓発に努めてまいります。土地家屋調査士制度は厳しい環境の中にありますが、厳しいときにこそ、会員個々が自覚を持ち、国民の信頼に応えることができる土地家屋調査士であろうではありませんか。連合会は会員の地位の向上と、安定した事務所経営の確立に向けて努力するとともに、制度の充実発展に全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟でおります。沖縄県土地家屋調査士会並びに会員の皆様の一層のご理解とご提言を賜りたいと思っております。結びに当たり、本日のご列席の皆様のご健勝と、沖縄県土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念し、お祝いの言葉といたします



平成24年度第48回定時総会



代読 神谷副市長

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。ただ今、司会から那覇市長ということで紹介がございましたが、翁長那覇市長が別公務がございまして、残念ながらこの席に出席叶いませんので、私、副市長の神谷と申しますが、翁長市長からの祝辞を預かってまいりましたので代読させていただきたいと思っております。本日は第48回の沖縄県土地家屋調査士会の定時総会ということで、平成23年度の事業報告、そして決算並びにまた平成24年度の計画並びに予算ということで、滞りなく審議も終了されたということで、こころよりお喜びを申し上げます。また先ほど会員の12名の方ですか。表彰があったということで、立ち会うことができませんでしたけれども、誠におめでとうございまして。それでは市長からの祝辞を代読させていただきます。ヨタシク、ウニゲーサビラ。ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。沖縄県土地家屋調査士会の第48回定時総会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。貴会におかれましては、調査・測量業務等を通じて本市の公共施設の整備促進等にご尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。さて、本市では、今年12月に市民待望の新総合庁舎が完成し、来年1月に供用開始を予定しているところでございます。また、真嘉比古島第二土地区画整理事業の完成に向けた道路や街区等の整備、沖縄都市モノレールの延長、大名市

祝 辞

那 覇 市 長

翁 長 雄 志

営住宅など4市営住宅の建替えなど、様々な事業も予定されております。このような都市基盤の整備には正確な測量業務が必要不可欠であり、私ども行政が円滑に公共事業を推進できますのも、日頃からの会員の皆様のご協力のおかげであり、深く感謝申し上げる次第です。冒頭、ウチナーグチでご挨拶をさせていただきましたが、本市では4月から「ハイサイ・ハイタイ運動」をスタートさせております。沖縄の素晴らしい助け合いの心、チムグクルを表す言葉に百年前の海外移民の時代にも使われていた「ちゅい助け助け」というウチナーグチがございまして、それは本市の協働による街づくりの目指す姿だと考えております。このような私たちの心に響くウチナーグチは、私たちの誇るべき文化であり、ウチナーグチを守り伝えるために取り組んでいる「ハイサイ・ハイタイ運動」について、皆様のご理解とご協力をこの席を借りてよろしくお願いをいたします。また、市民の皆様が「いい暮らしより楽しい暮らしを」という本市のキャッチフレーズを実感するためには、様々な関係機関や市民の協力が欠かせません。これからも貴会並びに会員の皆様の市制へのお力添えを、この場をお借りしてお願い申し上げます。ユタシク、ウニゲーサビラ。結びに沖縄県土地家屋調査士会の今後益々のご発展と、宮城朝光会長を始めとします会員の皆様の益々のご健勝を心より祈念いたしまして、挨拶といたします。

ニフェーデービタン

沖縄県土地家屋調査士会 第48回定時総会



議長を務める佐久川紀安会員



執行部席

質疑応答の様子



セレモニー(式典の部)



宮城朝光会長の挨拶



倫理綱領斉唱 平西雅也会員



ご来賓の皆様



相談役の皆様



福岡法務局長表彰 宮城清会員



那覇地方法務局長表彰 下地裕之会員



那覇地方法務局長表彰 嘉陽宗俊会員



那覇地方法務局長表彰 喜屋武照玄会員



連合会長表彰 仲宗根善浩会員



連合会長表彰 菅野貫司会員



九B会長表彰 仲榮眞盛松会員



本会会長表彰 久手堅栄会員



本会会長表彰 金城リイ子会員



本会会長表彰 宮良師英会員



来賓祝辞 那覇地方法務局長 稲吉信博



来賓祝辞 那覇市副市長 神谷博之様



来賓祝辞 連合会会長 竹内八十二様



閉式の辞 又吉豊副会長





平成23年度 第2回業務研修会

平成24年3月2日(金) 9:30~16:25 沖縄産業支援センター

パネルディスカッション 「地図の変遷と特徴」

コーディネーター： 仲榮眞盛松業務部長

「戸籍の読み方」

講師： 司法書士・土地家屋調査士
仲眞みちよ 先生

グループ研修

テーマ 「日々の業務について」

座長： 仲榮眞盛松業務部長

班長の発表と全体討論



司会 上原正昭 理事



宮城会長の挨拶



会場の様子



パネリストの先生方



ディスカッションの様子



コーディネーターの先生方



講師の仲眞みちよ先生



グループ研修の様子



班長の発表挨拶



閉会の挨拶 又吉副会長



長い時間の研修会
おつかれさまでした。

親睦ボウリング大会のアルバム

平成24年3月2日(金) 17:30~19:00 サラダボウル



親睦ボウリング大会 表彰式・懇親会のアルバム

平成24年3月2日(金) 19:00～ 焼肉 牛吉



那覇支部だより

第41回定時総会

日時：平成24年4月20日（金） 午後4時

場所：シダックス新都心店（1階ホール）



司会の神谷 護 役員



開会の挨拶 金城行男副支部長



島袋裕二支部長の挨拶



宮城朝光会長の挨拶



大屋篤志議長の挨拶



執行部

那覇支部だより

会場のようす



質疑・応答の様子

質疑・応答の様子



閉会の挨拶 譜久山朝勝副支部

那覇支部だより

懇親会



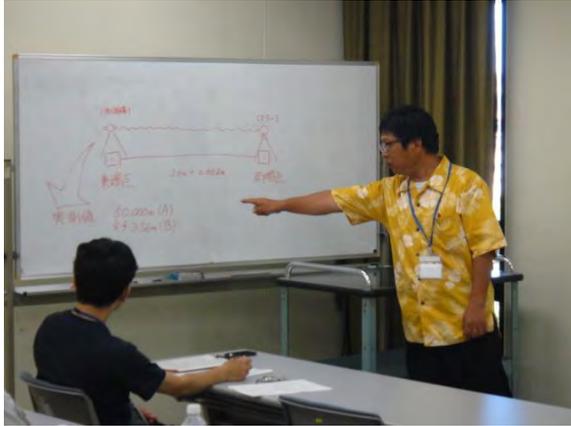
徐々にテンション UP
楽しい懇親会になりました

那覇支部だより

第1回業務研修会

日時：平成24年 7月 4日 午後1時から

場所：那覇第一地方合同庁舎 西棟5階 中会議室



☆ 鋼巻尺比較基線場改測作業に関する研修

- ・ 基線場の必要性
- ・ トータルステーションの点検方法
- ・ その他

講師

国土地理院 沖縄支所 調査専門職 山口 秀夫 様

研修会場のようす



基線場での改測作業状況の見学



改測作業は気温の落ち着く夕方の4時頃から4時間の観測を四日間かけて行われる

那覇支部だより

第2回業務研修会

日時：平成24年 7月20日 午後3時から

場所：教育福祉会館 2階 中会議室



☆ 調査士業務に関する固定資産税について

- ・ 改正税法について
- ・ 固定資産税について



講師 税理士
金城達也 先生

研修会場のようす



閉会の辞でお礼を述べる島袋支部長



研修終了後、同会場において講師の金城達也先生を囲み懇親会も行われ、更なる質問や感想に有意義な研修会・懇親会になりました。

北部支部定時総会

日時:4月19日(木) 午後6:00~7:00

場所:産業支援センター(名護商工会)小会議室2階



緊張した様子の支部活動を報告する
仲井間支部長と崎浜(副支部長)



会場の様子



会場の様子、質問する名嘉会員(左後ろ)



カメラ目線の
名嘉治男会員

宮城会長 下地副会長 神谷総務部長の 三役も参加されました。

平成24年度 法務局・司法書士会・調査士会合同

平成24年7月2日



進行役の仲井間慎也支部長



法務局名護支局長(山口さん)の挨拶



会場の様子



おつかれさまでした。
懇親会(居酒屋にて)

北部支部だより

平成 24 年度 第 1 回北部支部研修会

日時：平成 24 年 7 月 26 日 (木)
時間：18:00～20:00
場所：名護市 21 世紀の森体育館
第一会議室
進行役：仲井間 慎也

講義の内容

1. 取得時効と登記について 講師 司法書士 金城 哲志
18:00～19:00 (1 時間)
2. 少額訴訟・支払督促について 講師 司法書士 中空 潤也
19:00～20:00 (1 時間)



講義中の様子 講師：中空潤也先生



講義中の様子 講師：金城哲志先生



熱心に講義を聴く様子



懇親会の様子 居酒屋たけの子

講義は基本的なことから始まり、なかなか充実した内容でした。那覇支部から神谷長秀さんが参加されていました。取得時効の件で質問していました。懇親会でも講師の先生も参加されて、楽しく過ごしました。

92歳の地図作り

平成24年8月2日付 琉球新報投稿記事より



投稿者
宜保光明先生

92歳の地図作り
宜保 光明 68歳

県土の地図作りは、都市部で作成率は低い。沖縄戦で人材を失い、地上戦などで地形も変わった。基地建設も各地区で実施され、自己の土地に戻ることすら許されず、所有者から相続人への土地境界の引き渡しもなされないなど、土地問題は深刻な状況となった。

琉球国は日本の伊能忠敬（江戸時代）の地図を作った半世紀も前に地図作りは完成し、土地境界は明確にしていたのに、経済活動の基盤を失ったのである。

終戦直後に兵役から復員した宮崎禎治氏は、土地境界紛争に取り組み、解決したことをはじめ、土地境界



明確化と地図作りに一生をかけている。琉球政府の土地家屋調査士制度の創設に伴い、調査士となり、当年92歳になるが、働き続けている。

宮崎氏は石垣上段から飛び降りたり、現場指揮する

健康な体を持ち、新都心の地図作りも実施。今は法務局の委託を受けて都市部の未地図地区の解消に積極的に取り組み、経済活動の基礎部分を支えている。

人間は経年に伴って、4足、2足、3足で歩くといわれるが、92歳になって今なお2足で働いている。土地家屋調査士会を引っ張り、調査士の講師となつて指揮している姿は、皆の誇りだ。この大事な人材は、人生の目標である。

(豊見城市)



大正9年生の
宮崎禎治先生

更なるご活躍をご期待申し上げます。

7月31日は土地家屋調査士の日 PR投稿

平成24年7月29日 沖縄タイムス投稿記事より

論壇

2012.7.29 沖縄タイムス



神谷 長秀

土地家屋守る 調査士の使命

昭和25年7月31日土地家屋調査士法が国会で成立しました。土地家屋調査士とは、土地や建物の形状や面積を正確に測量して表示登記する事ができる資格者のことです。日本土地家屋調査士会連合会では、その日にちなみまして7月31日を「土地家屋調査士の日」と定めています。土地家屋調査士の前身は、税務署に備え付けられていた土

地家屋調査士と、土地家屋調査士法が可決され、土地家屋調査士の資格が付与されたのです。土地または家屋に関する調査、測量および申告手続きが的確に行われるか否かは、国民の権益ならびに国家経済にもきわめて重大な影響を及ぼすこととなります。そのため土地家屋調査士は公正な立場で誠実に業務を行います。いわゆる船のスタビライザーのようなもので、依

地台帳、家屋台帳とその付属図面の異動調査をするための土地調査員でした。各台帳は課税の基礎となる資料でした。また、各台帳への記載は、不動産登記の目的たる諸権利の基礎となる事実関係を示すものとして法務局へも通知されていました。それがその日に地方税法の改正そして土地家屋調査士法、台帳業務を税務署から法務局へ移管する

頼者の意向に傾くような事はありません。独自で資料や現地の調査測量をして、その結果を専門知識で整理し判断の指標とします。さて、土地の数え方の単位は筆です。1筆2筆と数えます。昔、地図は筆で描かれていたからです。それゆえ法務局が土地の境界を認定する制度を筆界特定制度と呼んでいます。土地

家屋調査士は境界問題の専門家としてその制度に協力しております。

ところで、あなたはブロック塀がご自分の土地(権利)を守っていると思っていないませんか。実はあなたの土地を守るのは境界杭です。私たちは「杭を残して悔いを残さず」をスローガンに業務しております。土地家屋調査士の使命は、不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応えるものです。公共性の強い職種です。土地家屋調査士は、表示登記に必要な「民法に関する知識」、「土地および家屋の調査測量に関する知識および技能」その他を修得しなければなりません。沖縄県土地家屋調査士会では無料相談会を毎年行い、当会と沖縄弁護士会による「おきなわ境界問題相談センター」(電話8366の6767)を開設し、毎週水曜日に相談も受け付けております。(県土地家屋調査士会総務部長・土地家屋調査士、那覇市、52歳)



友達に

「驚いたよ、おじーに
でーじーおじーに
写っているな！」

とほめられました。

神谷長秀 総務部長

挨拶文

会員の皆様、初めまして、今年1月に入会しました平西雅也と申します。
私がこの土地家屋調査士という仕事に出会ったのが今から6年前、〇〇先生の事務所に就職したのが始まりでした。最初は右も左もわからず勉強の毎日でした。そんな中、業務で先生がお客様から「ありがとう、助かったよ」と感謝されるのを見て、この仕事は人の役に立てる仕事なんだと思い、私も土地家屋調査士になる！と決意。3年間の猛勉強でH23年に試験に合格し、今年1月に自宅兼事務所として浦添市で開業、業務をスタートしました。

これからは、民間業務、筆界特定やADR、登記基準点、14条地図作成など、勉強しなければならないことが山ほどありますが、土地家屋調査士として、お客様や地域社会のために何ができるのか常に念頭におき、日々努力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。



釣行記



ゴールデンウィークに入ると同時に沖縄地方は入梅し、天気予報は天マークが並んでいたが、5月3日は朝から晴れの釣り日和である。

1泊2日でのんびり釣りをしたいと思いインターネットで座間味島行き空席状況を確認したが満席、渡嘉敷島行きフェリー連休期間は1日2便あり、午後の便と翌日の便に空席あり、原付バイクの乗船予約もとれたので、早速準備開始、給油所でガソリン満タン、釣具店で仕掛けやエサの冷凍ボラを購入し泊港へ、夕飯の弁当も準備し、船賃(往復3,080円と原付バイク往復1,240円・環境税100円)を支払い乗船、2時の出航で70分後に渡嘉敷島に到着しました。

1人での釣行なので危険の少ない漁港での釣りに決めていたが、渡嘉敷港は一文字防波堤も含め釣り人が大勢、阿波連漁港へ移動するも釣り人がたくさん、仕方なく四角いテトラポットの上での釣りを決めて道具を降ろし、近くの売店でエサのオキアミとビール・お茶・夜食を購入し釣り場にもどり、浮き釣りを開始するも魚信(アタリ)はなく、足場も悪すぎるので夜釣りは危険と判断、ふたたび渡嘉敷港へもどりポイント探し、

釣り人のいない場所を見つけ、再び荷物を降ろしてビールを飲みながら仕掛作り。今回はぶっこみ仕掛け2本、浮き釣り1本で釣り開始、浮き釣りでは15~25cmほどのヤマトビーなどが5・6匹釣れ、雑魚は多数釣れたが

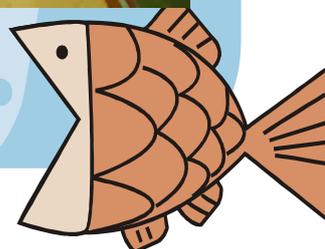
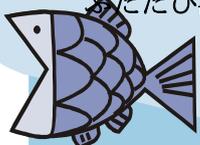
リリースしながらの20:30頃10cm程の冷凍ボラのエサに37cm・900gのタマンが釣れた。

嬉しくなり、妻の携帯に写メールで「タマンとったぞー」の報告、妻から「ヤッター!さしみ楽しみー」の返信がきた。

潮が引いた12時頃にはアタリもなく、缶ビールもほど良く飲み、3時頃まで寝て明け方の潮で勝負の予定が、寒さに1時間ほどで目覚め、再び釣り開始、浮き釣りで釣った雑魚の12cmほどのガーラをリリースせずにぶっこみ仕掛けのエサにチェンジ、2時頃、鈴が軽くチリンと鳴った。

前アタリである。竿を手にリールのドラッグを軽く締め、魚の一気に走りと同時にフッキングで合わせ、強引にやりとりしながら堤防下まで寄せ、LEDのヘッドライトを照らすと、水面に浮いたでかいタマンと目があった。

慎重にタモに納めメジャーで実測68cm「やったー・とったぞー!」と心の中で叫び、20LのクーラーBOXへ曲げて押し込み、その上に先に釣ったお魚を乗せ満配状態、その後2匹ほど釣り、朝を迎え納竿、午前中は渡嘉敷島を原付で散策しフェリーを16時から12時に繰り上げ那覇へ、家でお披露目の後、自己記録なので釣具店に魚拓をお願いし検量、66.5cm・4.5kg、「1.5cm縮んでるー!」とにかかく満足の釣行紀となりました。



編集後記



海好きの私は会報の編集にあたり、表裏の写真もやはり海にこだわりたく思い、釣行記でも書いたように座間味島に行きたかったのですが、乗船できずに渡嘉敷島にて写真を撮ってきましたが、会報45号でも渡嘉敷島を掲載したので、仕事で中北部に行く機会があれば、海中道路や伊計島、古宇利大橋などを青空の下でのコバルトブルーの海との写真をイメージしていましたが、機会がなく南部のニライ橋・カナイ橋を撮影してきました。写真の説明文を考えるにあたり、インターネットで「ニライカナイ」の意味も調べてみたら、「ニライ」は「根の方」、「カナイ」は「彼方」を意味するとする説や、「海の彼方にあるあの世」、「神々の国とか理想郷」、ご当地ヒーローの琉神マブヤーもニライカナイからやって来た魂の戦士など、神の島と言われる久高島が近くに望めるこの橋の名「ニライ橋・カナイ橋」はふさわしく思いました。

広報部長 糸 数 厚





知念岬と久高島

沖縄県土地家屋調査士会 会報おきなわ NO.46

発行日 平成24年10月31日

編集者 宮 城 朝 光

広報部長 糸 数 厚